

# ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会 設立総会 次第

日時：令和6年8月30日（金）15時～

場所：埼玉県県民健康センター 大ホール

## 1 開会

## 2 主催者あいさつ

- (1) 埼玉県知事 大野 元裕
- (2) さいたま市長 清水 勇人
- (3) 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課長

## 3 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

## 4 ねんりんピック彩の国さいたま2026基本構想

## 5 議事

### 第1号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会の設立

### 第2号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会会則（案）

### 第3号議案

令和6年度事業計画・収支予算（案）

### 第4号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会常任委員会への委任事項（案）

## 6 閉会

# ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会 設立総会・第1回総会 資料目次

資料1 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

資料2 ねんりんピック彩の国さいたま2026基本構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 【議事】

### 1 第1号議案

資料3 ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会の設立・・・・・・・・・・ 12

### 2 第2号議案

資料4 ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会会則（案）・・・・・・・・ 13

別 冊 ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会 委員及び役員等名簿・・ 18

### 3 第3号議案

資料5 令和6年度事業計画・収支予算（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

### 4 第4号議案

資料6 ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会常任委員会への委任事項（案）・・ 25

## 【参考資料】

ねんりんピック彩の国さいたま2026今後のスケジュールについて・・・・・・・・ 26

全国健康福祉祭開催要綱（厚生大臣官房長通知）・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

## 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

### 1 目的

全国健康福祉祭（ねんりんピック）は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。

### 2 主催

厚生労働省、埼玉県、さいたま市、（一財）長寿社会開発センター

### 3 共催

スポーツ庁

### 4 参加者

祭典の主たる参加者は60歳以上の者とするが、世代交流等にも積極的に配慮する。

### 5 事業の内容等

#### （1）健康関連イベント

スポーツ交流大会、ニュースポーツの紹介、健康フェア 等

#### （2）福祉・生きがい関連イベント

文化交流大会、美術展、地域文化伝承館 等

#### （3）健康、福祉・生きがい共通イベント

シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭、ふれあい広場 等

### 6 開催状況

全国健康福祉祭は、厚生省創立50周年を記念して昭和63年（1988年）に第1回大会が開催されて以来、都道府県持ち回りで開催されている。

大会名称	テーマ及び会期
第1回 ひょうご大会	いのち輝く 長寿社会 昭和63年10月30日(日)～11月2日(水)
第2回 おおいた大会	健やか人生 きらめく生命 平成元年11月3日(金)～11月6日(月)
第3回 びわこ大会	輝く長寿 あなたとともに 平成2年9月29日(土)～10月2日(火)
第4回 いわて大会	ささえる長寿 あなたが主演 平成3年9月21日(土)～9月24日(火)
第5回 やまなし大会	健やかに 伸びやかに 晴れやかに 平成4年10月31日(土)～11月3日(火)
第6回 京都大会	健康 ふれあい いきいき長寿 平成5年10月2日(土)～10月5日(火)
第7回 かがわ大会	健康発 長寿行 オリーブ色の風に乗る 平成6年10月22日(土)～10月25日(火)
第8回 島根大会	ひろげよう 神話の里から 長寿の輪 平成7年10月21日(土)～10月24日(火)
第9回 みやざき大会	太陽の国 ひらく長寿の 夢ページ 平成8年11月9日(土)～11月12日(火)
第10回 山形大会	すてきに輝け ねんりん青春 平成9年9月20日(土)～9月23日(火)
第11回 愛知・名古屋大会	年の輪 人の輪 元気の輪 平成10年10月31日(土)～11月3日(火)
第12回 ふくい大会	ねんりんの パワーを生かす 新時代 平成11年10月9日(土)～10月12日(火)
第13回 大阪大会	なにわから 未来にかける 長寿の橋 平成12年11月3日(祝)～11月6日(月)
第14回 広島大会	あなたの笑顔にあいたいけん 平成13年10月6日(土)～10月9日(火)
第15回 ふくしま大会	ほんとうの空に輝け ねんりんの輪 平成14年10月19日(土)～10月22日(火)
第16回 徳島大会	ねんりんの 渦よ 輪になれ 踊り出せ 平成15年10月18日(土)～10月21日(火)
第17回 群馬大会	ぐんま発の応援歌 平成16年10月16日(土)～10月19日(火)
第18回 ふくおか大会	長寿の話 ひろげて人の輪 アジアの和 平成17年11月12日(土)～11月15日(火)
第19回 しずおか大会	奏でよう ふじのくにから 健康賛歌 平成18年10月28日(土)～10月31日(火)
第20回 いばらき大会	さわやかな 長寿の風を 茨城に 平成19年11月10日(土)～11月13日(火)
第21回 かごしま大会	かごしまで 元気・ふれ合い・ゆめ噴火 平成20年10月25日(土)～10月28日(火)
第22回 北海道・札幌大会	ねんりに 夢を大志を 青春を 平成21年9月5日(土)～9月8日(火)

大会名称	テーマ及び会期
第23回 いしかわ大会	光る汗！ 輝くいしかわ 笑顔の輪 平成22年10月9日（土）～ 10月12日（火）
第24回 くまもと大会	火の国に 燃えろ！ねんりん 夢・未来 平成23年10月15日（土）～ 10月18日（火）
第25回 宮城・仙台大会	伊達の地に 実れ！ねんりん いきいきと 平成24年10月13日（土）～ 10月16日（火）
第26回 こうち大会	長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 平成25年10月26日（土）～ 10月29日（火）
第27回 とちぎ大会	咲かせよう！ 長寿の花を 栃木路で 平成26年10月4日（土）～ 10月7日（火）
第28回 やまぐち大会	おいでませ！ 元気な笑顔 ゆめ舞台 平成27年10月17日（土）～ 10月20日（火）
第29回 ながさき大会	長崎で ひらけ長寿の 夢・みらい 平成28年10月15日（土）～ 10月18日（火）
第30回 あきた大会	秋田からつながれ！つらなれ！長寿の輪 平成29年9月9日（土）～ 9月12日（火）
第31回 とやま大会	夢つなぐ 長寿のかがやき 富山から 平成30年11月3日（土）～ 11月6日（火）
第32回 和歌山大会	あふれる情熱 はじける笑顔 令和元年11月9日（土）～ 11月12日（火）
第33回 ぎふ大会（中止）	清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪 令和3年10月30日（土）～ 11月2日（火）
第34回 神奈川・横浜・川崎・相模原大会	神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔 ～未病改善でスマイル100歳～ 令和4年11月12日（土）～11月15日（火）
第35回 えひめ大会	ねんりんを 重ねた愛顔 <sup>えがお</sup> 伊予に咲く 令和5年10月28日（土）～10月31日（火）
第36回 とっとり大会	咲かせよう 砂丘に長寿と 笑みの花 令和6年10月19日（土）～10月22日（火）
第37回 ぎふ大会	清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪 令和7年10月18日（土）～ 10月21日（火）
第38回 埼玉大会	咲き誇れ！ 長寿と笑顔 彩の国 令和8年11月7日（土）～ 11月10日（火）

## ねんりんピック彩の国さいたま2026（第38回全国健康福祉祭埼玉大会） の開催準備経過

（令和6年8月30日現在）

年月日	準 備 経 過
令和4年3月22日	知事から厚生労働大臣に対し大会の開催を申請
令和4年4月5日	厚生労働大臣から知事に対し大会開催決定の通知
令和5年5月15日	第38回全国健康福祉祭さいたま大会(仮称)基本構想策定委員会(第1回)を開催
令和5年5月29日	第38回全国健康福祉祭市町村担当者説明会を開催
令和5年5月31日	第38回全国健康福祉祭競技団体説明会を開催 各市町村・競技団体に対する交流大会意向調査を実施
令和5年7月3日	大会テーマを全国公募（～8月31日）
令和5年11月24日	第38回全国健康福祉祭埼玉大会基本構想策定委員会（第2回）を開催
令和6年2月6日	第38回全国健康福祉祭埼玉大会基本構想策定委員会（第3回）を書面開催
令和6年3月15日	「第38回全国健康福祉祭埼玉大会 ねんりんピック彩の国さいたま2026基本構想」を公表
令和6年4月1日	埼玉県福祉部高齢者福祉課内に「ねんりんピック推進担当」を設置
令和6年5月22日	交流大会開催市町・競技主管団体合同連絡会議を開催
令和6年6月6日	ねんりんピック彩の国さいたま2026庁内推進会議を開催
令和6年8月30日	ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会設立総会を開催

 第38回全国健康福祉祭埼玉大会

# ねんりんピック 彩の国さいたま2026

咲き誇れ! 長寿と笑顔 彩の国

令和8年11月7日(土)～10日(火)

## 基本構想



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県・さいたま市





## I 基本方針及び目標

### 基本方針

我が国は、かつて経験したことのない人口減少・超少子高齢化社会の到来に直面しています。これは世界でも我が国が最初に直面している現象です。高齢者人口がピークとなる2040年に向け、「人生100年時代」を充実したものにできる社会を目指していくことが重要です。

第38回全国健康福祉祭埼玉大会は、大会に参加されるすべての方がスポーツや文化・芸術活動を楽しむとともに、埼玉県の魅力やおもてなしがいつまでも心に残る大会となるよう、次の目標を掲げて開催します。

#### 【大会目標】

##### 1 豊かな「人生100年時代」を目指す大会

高齢者をはじめ、全ての方がスポーツや文化・芸術活動を通じて生きがいや希望をもって豊かに「人生100年時代」を生きられる社会づくりへの機運を高める大会とします。

##### 2 地域や世代を超えた交流の素晴らしさを確かめ合い、誰一人取り残さない社会を実感できる大会

高齢者をはじめ、誰もが楽しめる機会や場を創出し、全国から参加される高齢者と地域や世代を超えた交流を通じて、お互いを理解し、共に支え合う機運を高め、誰一人取り残さない社会の実現に向けた大会とします。

##### 3 ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックのレガシーを次世代に引き継ぐ大会

スポーツへの関心や感動を共有し、本県で開催されたラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを次世代にしっかり引き継げる大会とします。

##### 4 埼玉の魅力とおもてなしの心をワンチームで届ける大会

充実した交通網を活用し、本県のアニメ、和文化、グルメ、地酒、伝統工芸品などの多彩な地域資源を全国からお見えになる方々に広く知っていただけるよう、県全体がワンチームでホスピタリティに富んだおもてなしを行い、来訪者や県民の心に残る気持ちの良い大会とします。

## II 大会の概要

- 1 名 称 第 38 回全国健康福祉祭埼玉大会
- 2 愛 称 ねんりんピック彩の国さいたま 2026
- 3 主 催 厚生労働省、埼玉県、さいたま市、  
一般財団法人長寿社会開発センター
- 4 共 催 スポーツ庁
- 5 テ ー マ 咲き誇れ！ 長寿と笑顔 彩の国
- 6 会 期 令和8年11月7日（土）～11月10日（火）
- 7 参加予定人員 延べ約60万人（観客含む）

### 8 シンボルマーク



老いも若きも仲よく、ともに生きていく社会を二人の人物で表しています。また、2つの円は、その組み合わせにより、お互いに助け合い、健康と福祉の輪が未来に向かって広がっていくことを意味しています。

### 9 マスコットキャラクター



コバトン&さいたまっち

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

#### コバトン

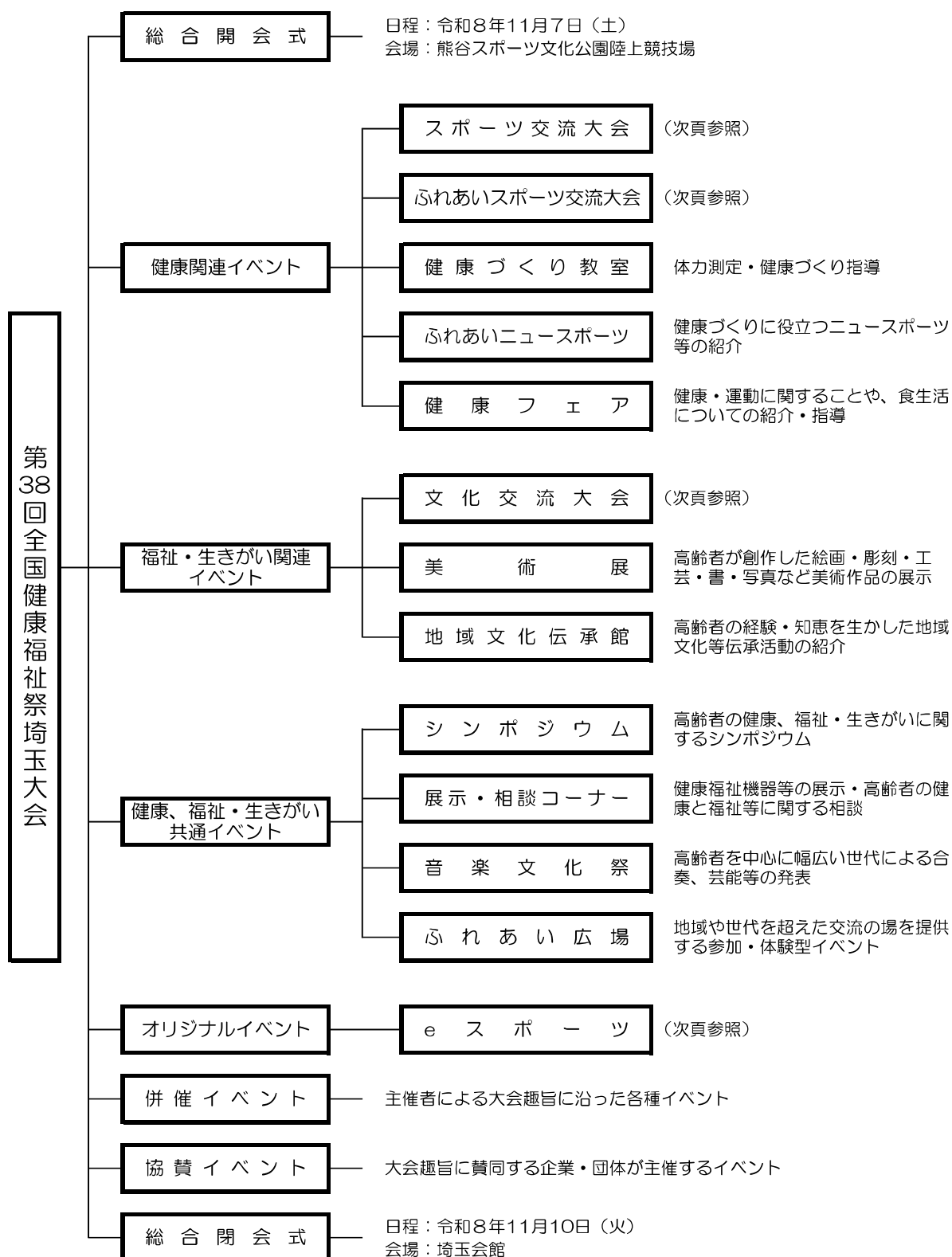
- ・ 県で開催された「第59回国民体育大会」をアピールするため、県民の鳥「シラコバト」をモチーフとして誕生

#### さいたまっち

- ・ コバトンと一緒に埼玉県を盛り上げる、新しい県マスコットとして誕生

コバトン&さいたまっちと一緒に「ねんりんピック彩の国さいたま 2026」を元気いっぱい、応援します。

### Ⅲ 事業体系



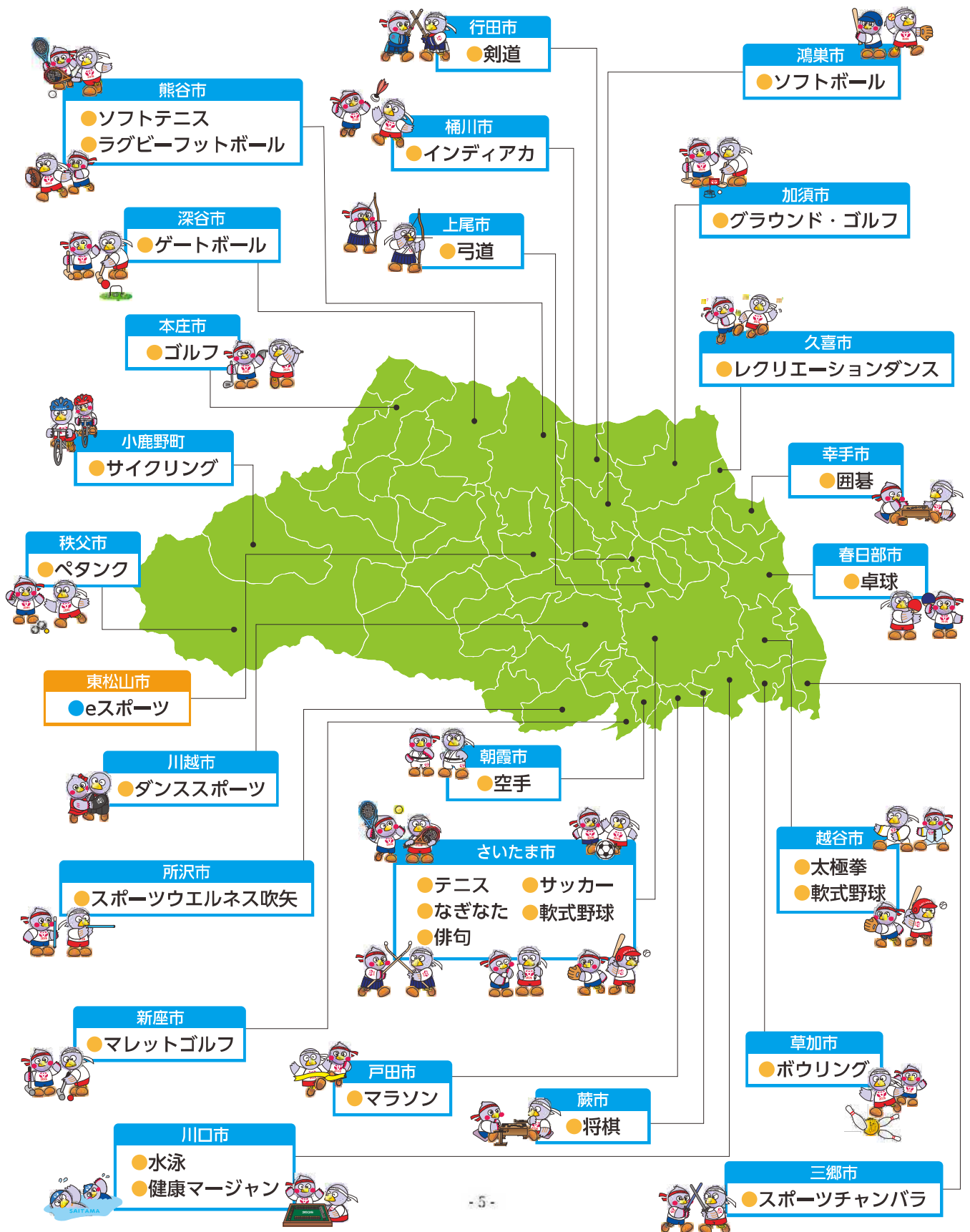
交流大会開催種目一覧

区 分	種 目	会 場 地
スポーツ交流大会 (10種目)	卓 球	春日部市
	テ ニ ス	さいたま市
	ソフトテニス	熊谷市
	ソフトボール	鴻巣市
	ゲートボール	深谷市
	ペタ ン ク	秩父市
	ゴ ル フ	本庄市
	マ ラ ソ ン	戸田市
	弓 道	上尾市
	剣 道	行田市
ふれあいスポーツ 交流大会 (16種目)	グラウンド・ゴルフ	加須市
	太 極 拳	越谷市
	サ ッ カ ー	さいたま市
	な ぎ な た	さいたま市
	水 泳	川口市
	ダンススポーツ	川越市
	ボウリング	草加市
	ラグビーフットボール	熊谷市
	インディアカ	桶川市
	マレットゴルフ	新座市
	サイクリング	小鹿野町
	軟式野球	さいたま市、越谷市
	スポーツウエルネス吹矢	所沢市
	スポーツチャンバラ	三郷市
空 手	朝霞市	
レクリエーションダンス	久喜市	
文化交流大会 (4種目)	囲 碁	幸手市
	将 棋	蕨市
	俳 句	さいたま市
	健康マージャン	川口市
計	30種目	24市町

オリジナルイベント

e ス ポ ー ツ	東 松 山 市
-----------	---------

# 競技種目及び会場地一覧



## 第1号議案

## ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会の設立について

第38回全国健康福祉祭埼玉大会(ねんりんピック彩の国さいたま2026)を令和8年に開催するに当たり、円滑な大会運営を図るため、全国健康福祉祭開催要綱(昭和62年10月17日付け厚生省発政第22号)に基づき、「ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会」を設立する。

## 【全国健康福祉祭開催要綱(抄)】

## 3 都道府県実行委員会

- (1) 開催地都道府県は、祭典に必要な企画を行い、及びこれを実施するため、実行委員会を組織する。
- (2) 実行委員会の組織及び運営については、開催地都道府県が定める。

(案)

## ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、全国健康福祉祭開催要綱（昭和62年10月17日付け厚生省発政第22号厚生大臣官房長通知）に基づき、第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）（以下「大会」という。）を開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に係る総合的な計画に関すること。
- (2) 「健康関連イベント」、「福祉・生きがい関連イベント」、「健康、福祉・生きがい共通イベント」及び「オリジナルイベント」の運営に関すること。
- (3) 総合開会式及び総合閉会式に関すること。
- (4) 選手、役員等の宿泊、輸送、医事衛生及び警備防災に関すること。
- (5) 厚生労働省、一般財団法人長寿社会開発センターその他関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

## 第2章 組織

(組織・役員)

第4条 実行委員会は、委員、参与および監事（以下「委員等」という。）をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係機関及び関係団体の長並びに役職員
- (2) その他会長が特に必要と認める者

3 実行委員会は、委員のうちから会長、副会長及び常任委員を置く。

4 会長は、埼玉県知事をもって充てる。

5 副会長及び常任委員は、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第5条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定した順序によりその職務を代理する。

3 常任委員は、実行委員会の運営のために必要な事項を審議する。

(任期)

第6条 委員等の任期は、実行委員会設立の日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、特別な事情があるときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、第4条第2項第1号に掲げる委員等が、就任時の機関及び団体の役職を離れた場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

3 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて委員等を補充することができる。

(参加)

第7条 実行委員会に参加を置く。

2 参加は、会長が委嘱する。

3 参加は、会長が必要と認める事項について、会長に助言を行う。

(監事)

第8条 実行委員会に監事を置く。

2 監事は、会長が委嘱する。ただし、委員を兼ねることはできない。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

### 第3章 会議

(会議)

第9条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

2 前項に定めるもののほか、実行委員会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は、委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (2) 大会の企画及び運営の基本的事項に関すること。



- (3) 事業計画、予算及び決算に関すること。
  - (4) 常任委員会に委任する事項に関すること。
  - (5) その他大会の開催に関して重要な事項に関すること。
- 4 総会は、委員の過半数の出席を必要とする。
  - 5 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
  - 6 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任するか、又は書面をもって表決することができる。この場合において、前2項の規定の適用については、その委員は出席したものとみなす。
  - 7 会長が必要と認める場合、事前に送付した議案に対して書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

- 第11条 常任委員会は、常任委員をもって構成する。
- 2 常任委員会に委員長及び副委員長を置く。
  - 3 委員長及び副委員長は、会長が委嘱する。
  - 4 委員長は、常任委員会を代表し、会務を総理する。
  - 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指定した順序によりその職務を代理する。
  - 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。
  - 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
    - (1) 総会から委任された事項に関すること。
    - (2) 総会を招集するいとまがない緊急事項に関すること。
    - (3) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
    - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
  - 8 常任委員会は、前項各号に掲げる事項を審議し、決定したときは、これを次の総会に報告しなければならない。
  - 9 前条第4項から第7項の規定は、常任委員会の会議について準用する。

(専門委員会)

- 第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された専門的事項を調査審議し、その結果を常任委員会に答申する。
  - 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を常任委員会に報告する。
  - 4 第6条の規定は、専門委員会の委員の任期について準用する。

5 前各項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会の承認を得て、会長が別に定める。

(委員等の報酬及び旅費)

第13条 総会への委員等への報酬(旅費を含む。)については支給しないものとする。

2 常任委員会及び専門委員会への委員等への報酬(旅費を含む。)については支給するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、委員等が実行委員会の業務のために旅行したときは、旅費を支給する。

4 前2項の規定により報酬(旅費を含む。)を支給する場合は、埼玉県の例に準ずるものとする。

#### 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会(以下本条において「総会等」という。)を招集するいとまがないときは、その議決すべき事項について、専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の総会でこれを報告し、その承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、埼玉県福祉部に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(事業計画、予算及び決算)

第17条 実行委員会の事業計画及び収支予算は事務局長が編成し、総会の承認を得なければならない。

2 実行委員会の収支決算は事務局長が作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(監査)

第18条 監事は、実行委員会の決算について監査し、総会に報告しなければならない。

(会計年度等)

第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わ

る。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときには、総会の議決をもって解散する。

- 2 実行委員会が解散する場合において、その残余財産の処分については、埼玉県及びさいたま市において協議して決定する。

## 第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

- 1 この会則は、令和6年 月 日から施行する。
- 2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第19条第1項の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から令和7年3月31日までとする。

# 資料 4 別冊

ねんりんピック彩の国さいたま 2026

実行委員会 委員及び役員等名簿

令和6年8月30日

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会 委員・役員等名簿

(敬称略・順不同)

区分	団体名	役職	氏名	役職	
				総会	常任委員会
埼玉県	埼玉県	知事	大野 元裕	会長	
県議会関係	埼玉県議会	議長	齊藤 邦明	副会長	
	埼玉県議会福祉保健医療委員会	委員長	逢澤 圭一郎	委員	
さいたま市	さいたま市	市長	清水 勇人	副会長	
さいたま市議会関係	さいたま市議会	議長	帆足 和之	副会長	
市町村関係	埼玉県市長会	会長	富岡 勝則	委員	委員
	埼玉県町村会	会長	井上 健次	委員	委員
	埼玉県市議会議長会	会長	町田 光	委員	
	埼玉県町村議会議長会	会長	佐藤 弘一	委員	
福祉・健康・労働関係	公益財団法人いきいき埼玉	理事長	永沢 映	委員	委員
	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会	会長	山口 宏樹	副会長	副委員長
	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会	会長	清水 勇人	副会長	委員
	公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会	会長	内田 まさ子	副会長	副委員長
	さいたま市老人クラブ連合会	会長	矢部 利夫	副会長	委員
	社会福祉法人埼玉県共同募金会	会長	池田 一義	委員	
	日本赤十字社埼玉支部	支部長	大野 元裕	委員	
	一般社団法人埼玉県介護福祉士会	会長	町田 晴美	委員	
公益社団法人埼玉県社会福祉士会	会長	遅塚 昭彦	委員		
スポーツ関係	公益財団法人埼玉県スポーツ協会	会長	大野 元裕	委員	委員
	公益財団法人さいたま市スポーツ協会	会長	北 清治	委員	委員
	一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会	会長	川本 武彦	委員	
	特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会	会長	本木 茂	委員	委員
	埼玉県スポーツ推進委員協議会	会長	宮寺 敏雄	委員	委員
	埼玉県中学校体育連盟	会長	内田 健二	委員	
	埼玉県高等学校体育連盟	会長	臼倉 克典	委員	
	一般社団法人埼玉県卓球協会	副会長	濱野 加代子	委員	
	埼玉県テニス協会	会長	上羅 廣	委員	
	埼玉県ソフトテニス連盟	会長	吉川 洋一	委員	
	埼玉県ソフトボール協会	会長	鈴木 征	委員	
	埼玉県ゲートボール連盟	会長	土屋 品子	委員	
	一般社団法人埼玉県ベタンク・ブル連盟	会長	井上 勇司	委員	
	埼玉県ゴルフ協会	会長	前田 修一郎	委員	
	埼玉マスターズ陸上競技連盟	会長	伊得 正紀	委員	
	一般社団法人埼玉県弓道連盟	会長	本橋 民夫	委員	
	公益財団法人埼玉県剣道連盟	会長	栗原 憲一	委員	
	埼玉県グラウンド・ゴルフ協会	会長	野川 保	委員	
	埼玉県武術太極拳連盟	会長	山口 晋	委員	
	公益財団法人埼玉県サッカー協会	会長	鈴木 茂	委員	
	埼玉県なぎなた連盟	理事長	芦川 寿美	委員	
	一般社団法人埼玉県水泳連盟	会長	須田 邦明	委員	
	埼玉県ダンススポーツ連盟	会長	高橋 久雄	委員	
	一般社団法人埼玉県ラグビーフットボール協会	理事長兼事務局長	新井 均	委員	
	埼玉県インディアカ協会	会長	小島 信昭	委員	
	埼玉県野球連盟	理事長	森田 進一	委員	
	埼玉県ボウリング連盟	会長	沼上 孝幸	委員	
	埼玉県サイクリング協会	理事長	渡邊 廣次	委員	
	埼玉県マレットゴルフ連盟	会長	渋谷 真実子	委員	
	埼玉県スポーツウエルネス吹矢協会	会長	牧田 薫	委員	
	埼玉県スポーツチャンバラ協会	会長	大塚 誠一郎	委員	
	一般社団法人埼玉県空手道連盟	会長代行	福田 裕隆	委員	
埼玉県レクリエーションダンス連盟	会長	天野 勤	委員		
文化関係	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団	理事長	加藤 容一	委員	委員
	一般社団法人埼玉県文化団体連合会	会長	齋藤 馨	委員	委員
	埼玉県高等学校文化連盟	会長	小出 和重	委員	
	埼玉県吹奏楽連盟	理事長	宇畑 知樹	委員	
	埼玉県合唱連盟	理事長	小野瀬 昭夫	委員	
	日本棋院埼玉県支部連合会	会長	中園 清三	委員	
	日本将棋連盟埼玉県支部連合会	会長	小島 一宏	委員	
	埼玉県現代俳句協会	会長	杉本 青三郎	委員	

(敬称略・順不同)

区分	団体名	役職	氏名	役職	
				総会	常任委員会
文化関係	埼玉県麻雀段位審査会	会長	高橋 勉	委員	
経済・産業・観光関係	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義	委員	委員
	埼玉県商工会連合会	会長	江原 貞治	委員	委員
	埼玉県商工会女性部連合会	会長	小林 章子	委員	
	埼玉県中小企業団体中央会	会長	小谷野 和博	委員	委員
	一般社団法人埼玉県経営者協会	会長	原 敏成	委員	
	サイタマ・レディース経営者クラブ	会長	栗田 美和子	委員	
	埼玉経済同友会	代表幹事	戸所 邦弘	委員	委員
	埼玉経済同友会	代表幹事	吉野 寛治	委員	委員
	一般社団法人埼玉中小企業家同友会	代表理事	小松 君恵	委員	
	一般社団法人埼玉県銀行協会	会長	福岡 聡	委員	
	埼玉県信用金庫協会	会長	木村 幹雄	委員	
	公益社団法人日本青年会議所関東地区埼玉ブロック協議会	会長	渋谷 巧	委員	
	埼玉県信用農業協同組合連合会	代表理事理事長	黒澤 潔	委員	
	埼玉県農業協同組合中央会	代表理事会長	坂本 富雄	委員	委員
	JA埼玉県女性組織協議会	会長	森 操	委員	
	一般社団法人埼玉県建設業協会	会長	小川 貞三郎	委員	
	東京電力パワーグリッド株式会社 埼玉総支社	執行役員 埼玉総支社長	杉本 順	委員	
	東日本電信電話株式会社	執行役員 埼玉事業部長 兼 埼玉支店長	市川 泰吾	委員	
	一般社団法人埼玉県物産観光協会	会長	朝霧 重治	委員	委員
	医療保健・衛生関係	一般社団法人埼玉県医師会	会長	金井 忠男	委員
一般社団法人埼玉県歯科医師会		会長	大島 修一	委員	
一般社団法人埼玉県薬剤師会		会長	斉藤 祐次	委員	
公益社団法人埼玉県看護協会		会長	澤登 智子	委員	
公益社団法人埼玉県歯科衛生士会		会長	吉岡 典子	委員	
公益社団法人埼玉県理学療法士会		代表理事(会長)	南本 浩之	委員	
一般社団法人埼玉県作業療法士会		会長	宇田 英幸	委員	
公益社団法人埼玉県柔道整復師会		会長	大河原 晃	委員	
一般社団法人埼玉県食品衛生協会		会長	長谷川 保	委員	
一般社団法人埼玉県調理師会		理事長	関根 利明	委員	
公益社団法人埼玉県栄養士会		代表理事会長	平野 孝則	委員	
公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター		理事長	田村 眞	委員	
埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会		会長	櫻井 道子	委員	
埼玉県国民健康保険団体連合会		理事長	木津 雅晟	委員	
教育関係		埼玉県公立小学校校長会	会長	栗原 孝子	委員
	埼玉県中学校校長会	会長	江原 勝美	委員	
	埼玉県高等学校校長協会	会長	加藤 哲也	委員	
	埼玉県私立中学高等学校協会	会長	青木 徹	委員	
	埼玉県特別支援学校校長会	会長	竹井 彰彦	委員	
	埼玉大学	学長	坂井 貴文	委員	
	埼玉県立大学	理事長	田中 滋	委員	
	東京国際大学	理事長・総長	倉田 信靖	委員	
	女子栄養大学	学長	香川 明夫	委員	
	芝浦工業大学	学長	山田 純	委員	
	聖学院大学	学長	小池 茂子	委員	
	浦和大学	理事長・学長	久田 有	委員	
	日本赤十字看護大学	学長	守田 美奈子	委員	
	国際学院埼玉短期大学	理事長・学長	大野 博之	委員	
	埼玉医科大学	学長	竹内 勤	委員	
	尚美学園大学	学長	永山 賀久	委員	
	東洋大学	学長	矢口 悦子	委員	
	立正大学	学長	寺尾 英智	委員	
	ものづくり大学	学長	國分 泰雄	委員	
	秋草学園短期大学	学長	北野 大	委員	
	平成国際大学	学長	柏木 俊彦	委員	
	共栄大学	学長	平林 信隆	委員	
	埼玉工業大学	学長	内山 俊一	委員	
	東都大学	学長	吉岡 俊正	委員	
	獨協大学	学長	前沢 浩子	委員	
	文教大学	学長	中島 滋	委員	

(敬称略・順不同)

区分	団体名	役職	氏名	役職		
				総会	常任委員会	
	埼玉東萌短期大学	学長	高橋 美枝	委員		
教育関係	跡見学園女子大学	学長	小仲 信孝	委員		
	日本保健医療大学	学長	名取 道也	委員		
	大東文化大学	学長	高橋 進	委員		
	埼玉県PTA連合会	会長	石井 大晴	委員		
	埼玉県高等学校PTA連合会	会長	沼澤 早苗	委員		
	埼玉県私立小学校中学校高等学校保護者会連合会	会長	関口 健一	委員		
	埼玉県特別支援学校PTA連合会	会長	長谷川 良	委員		
	一般社団法人埼玉県専修学校各種学校協会	会長	伊東 政信	委員		
	公益社団法人全埼玉私立幼稚園連合会	会長	松尾 創	委員		
社会教育・交流関係	埼玉県地域婦人会連合会	会長	柿沼 トミ子	委員	委員	
	埼玉県公民館連絡協議会	会長	久保田 秀至	委員		
	日本ボーイスカウト埼玉県連盟	連盟長	大野 元裕	委員		
	一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟	連盟長	田村 佳代子	委員		
	一般財団法人埼玉県交通安全協会	会長	鈴木 秀憲	委員		
宿泊・輸送・消防関係	埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	関森 初義	委員	委員	
	一般社団法人全国旅行業協会埼玉県支部	支部長	小川 将人	委員		
	一般社団法人埼玉県旅行業協会	会長	浅子 和世	委員		
	一般社団法人埼玉県バス協会	会長	金井 応季	委員	委員	
	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	会長	小谷 彰治	委員		
	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会	代表理事	清田 明徳	委員		
	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社	経営戦略ユニットリーダー	神保 成究	委員		
	西武鉄道株式会社	運輸部スマイル&スマイル室 室長	堤 広利	委員		
	東武鉄道株式会社	経営企画本部 部長	横打 忠	委員		
	秩父鉄道株式会社	代表取締役社長	牧野 英伸	委員		
	埼玉高速鉄道株式会社	代表取締役社長	平野 邦彦	委員		
	埼玉新都市交通株式会社	代表取締役社長	唐澤 朝徳	委員		
	首都圏新都市鉄道株式会社	代表取締役社長	渡邊 良	委員		
	公益財団法人埼玉県消防協会	会長	森田 耕一	委員		
	労働関係	埼玉県シルバー人材センター連合	会長	影沢 政司	委員	
		日本労働組合総連合会埼玉県連合会	会長	平尾 幹雄	委員	
報道機関	朝日新聞さいたま総局	総局長	木原 貴之	参与		
	共同通信社さいたま支局	支局長	松永 光生	参与		
	株式会社埼玉新聞社	代表取締役社長	関根 正昌	参与		
	産業経済新聞社	さいたま総局長	那須 慎一	参与		
	時事通信社	さいたま支局長	関根 裕二	参与		
	東京新聞さいたま支局	支局長	浅田 晃弘	参与		
	日刊工業新聞社さいたま総局	総局長	松之舎 茂喜	参与		
	毎日新聞社さいたま支局	支局長	坂口 雄亮	参与		
	読売新聞東京本社さいたま支局	支局長	高橋 圭史	参与		
	日本放送協会さいたま放送局	局長	長谷 英里子	参与		
	株式会社テレビ埼玉	代表取締役社長	川原 泰博	参与		
	埼玉ケーブルテレビ連盟	会長	奥田 貴哉	参与		
	株式会社エフエムナックファイブ	代表取締役社長	武藤 昭	参与		
	県関係	埼玉県	副知事	堀光 敦史	委員	
埼玉県		副知事	山崎 達也	委員		
埼玉県		副知事	伊藤 高	委員		
埼玉県		公営企業管理者	板東 博之	委員		
埼玉県		下水道事業管理者	北田 健夫	委員		
埼玉県		知事室長	廣川 達郎	委員		
埼玉県		企画財政部長	中山 貴洋	委員		
埼玉県		総務部長	三須 康男	委員		
埼玉県		県民生活部長	島田 繁	委員		
埼玉県		危機管理防災部長	犬飼 典久	委員		
埼玉県		環境部長	石井 貴司	委員		
埼玉県		福祉部長	細野 正	委員	委員長	
埼玉県		保健医療部長	表 久仁和	委員		
埼玉県		産業労働部長	目良 聡	委員		
埼玉県		農林部長	横塚 正一	委員		
埼玉県		県土整備部長	吉澤 隆	委員		

(敬称略・順不同)

区分	団体名	役職	氏名	役 職	
				総会	常任委員会
	埼玉県	都市整備部長	伊田 恒弘	委員	
	埼玉県	東京事務所長	野尻 一敏	委員	
県関係	埼玉県	知事特別秘書	木俣 敬伸	委員	
	埼玉県	知事特別秘書	萩原 由浩	委員	
	埼玉県	議会事務局長	堀井 徹	委員	
	埼玉県	監査事務局長	西村 朗	委員	
	埼玉県	人事委員会事務局長	唐橋 竜一	委員	
	埼玉県	労働委員会事務局長	山本 好志	委員	
	埼玉県	教育長	日吉 亨	委員	委員
	埼玉県	警察本部長	鈴木 基之	委員	委員
さいたま市関係	さいたま市	副市長	高橋 篤	委員	
	さいたま市	福祉局長	山崎 勝	委員	副委員長
監事	埼玉県	会計管理者	岩崎 寿美子	監事	
	さいたま市	会計管理者	辻村 邦雄	監事	
				193名	28名



## 第3号議案

## 令和6年度事業計画（案）

第38回全国健康福祉祭埼玉大会(ねんりんピック彩の国さいたま2026)の開催に向けて、次の事業を行う。

## 1 総務企画

## (1) 実行委員会の運営

- ・総会、常任委員会、各専門委員会を開催

## (2) 実施要綱の策定

- ・スポーツ、文化交流大会の日程、参加資格等を決定
- ・ふれあい広場、地域文化伝承館、音楽文化祭等の関連イベントの会場、日程等を決定

## 2 気運醸成

## (1) 広報活動の実施

- ・広報啓発用グッズ、チラシ等の作成
- ・広報啓発活動（イベントへの出展等）の実施
- ・公式ホームページの開設
- ・デザインガイドマニュアルの作成

## (2) 県民参加の推進

- ・県民参加基本方針の策定

## 3 大会の開催準備

## (1) 総合開・閉会式、県実行委員会主催イベントの開催準備

- ・総合開・閉会式基本計画の策定
- ・イベント実施方針の策定

## (2) 宿泊・輸送対策等の推進

- ・宿泊・輸送基本方針、医事衛生基本方針及び警備防災基本方針の策定

## (3) 会場地市町、競技主管団体等の支援

- ・市町、競技主管団体等に対し、大会開催準備に係る経費の一部を補助

## 令和6年度収支予算（案）

## 1 収入

（単位：円）

区 分	金 額	内 容
埼玉県負担金	24,229,000	大会開催準備に係る負担金
さいたま市負担金	3,763,000	大会開催準備に係る負担金
その他の収入	0	
計	27,992,000	

## 2 支出

（単位：円）

区 分	金 額	内 容
会議費	2,823,000	実行委員会開催費、会場地市町担当職員研修会開催費 等
事業費	14,029,000	広報啓発用グッズ、公式HP開設費 総合開・閉会式等企画運営費 等
事務局費	5,509,000	消耗品費、電話・通信料、鳥取大会 視察費 等
補助金	5,631,000	市町・競技主管団体開催準備事業費 補助金 等
計	27,992,000	

## 第4号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会  
常任委員会への委任事項

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会会則第11条第7項第1号の規定に基づき、次の事項を常任委員会に委任する。

- 1 大会の総合的な企画・運営に関すること
- 2 広報啓発、県民参加に関すること
- 3 総合開会式・閉会式、関連イベントの企画・運営に関すること
- 4 交流大会に関すること
- 5 宿泊・輸送、医事衛生、警備防災に関すること
- 6 その他会務に必要なこと

「ねんりんピック彩の国さいたま2026」全体スケジュール

参考資料

	令和5年度	開催2年前(令和6年度)				開催1年前(令和7年度)				開催年(令和8年度)			
		4・5・6	7・8・9	10・11・12	1・2・3	4・5・6	7・8・9	10・11・12	1・2・3	4・5・6	7・8・9	10・11・12	1・2・3
県実行委員会			■設立総会・第1回総会(8/30)			■第2回総会				■第3回総会			■第4回総会
全体計画等	■基本構想策定(3月)		■実施要綱策定・開催日程、参加資格等			■開催要領策定・競技規則、大会規定等				■総合プログラム作成			■報告書作成
広報・県民参加		■広報基本方針策定				■HPの開設、節目イベント等による気運醸成							
		■県民参加基本方針策定						■ボランティアの募集・研修					
								■協賛金の募集					
総合開・閉会式			■式典基本計画策定			■式典実施計画策定				■合同練習・リハーサル			
関連イベント		■イベント実施方針策定				■イベント実施計画策定				■イベント実施準備			
会場地市町		■実行委員会設立準備				■開催地市町実行委員会設立・運営							
		■交流大会会場、日程等の決定				■リハーサル大会開催				■実施本部設置			
						■広報の実施、市町実施イベントの計画・準備							
宿泊・輸送		■宿泊・食事基本方針策定				■宿泊等基準策定		■宿泊・輸送センター設置・運営					
		■輸送基本方針策定				■輸送要綱策定		■輸送実施計画策定					
医事衛生		■医事衛生基本方針策定				■医療救護要綱策定		■救護所設置基準策定					
警備防災		■警備防災基本方針策定				■警備防災要綱策定							
先催県調査				■鳥取大会 10/19~22				■岐阜大会 10/18~21 <大会旗引継>					

ねんりんピック彩の国さいたま2026

## 全国健康福祉祭開催要綱

厚生省発政第 22 号  
昭和 62 年 10 月 17 日  
一部改正 老発 1214 第 1 号  
27 ス庁第 212 号  
平成 27 年 12 月 14 日

### 1 目的

全国健康福祉祭（以下「祭典」という。）は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。

### 2 主催等

- (1) 祭典の主催者は、厚生労働省、各開催地都道府県及び（財）長寿社会開発センター（以下「長寿センター」という。）とし、催しの内容によっては各会場地市町村を含めることができる。
- (2) 祭典の共催者は、スポーツ庁とする。
- (3) 必要に応じ、関係省庁、関係団体、民間企業等の後援又は協賛を求める。

### 3 都道府県実行委員会

- (1) 開催地都道府県は、祭典に必要な企画を行い、及びこれを実施するため、実行委員会を組織する。
- (2) 実行委員会の組織及び運営については、開催地都道府県が定める。

### 4 開催地

開催地は、開催を希望する都道府県のうちから厚生労働大臣が決定する。

### 5 開催期間

祭典の開催期間は、原則として1週間以内とする。但し、開催地の会場確保等の事情からこれによることが困難な場合には、弾力的に運用することは、差し支えない。

### 6 参加者

祭典の主たる参加者は、60歳以上の者とする。  
但し、世代交流等にも積極的に配慮するものとする。

### 7 事業の内容等

- (1) 祭典の事業は、主催者が実施する主催事業及び関係団体、民間企業等が実施する協賛事業とする。
- (2) 祭典の事業は、健康関連イベント、福祉・生きがい関連イベント及び健康・福祉・生きがい共通イベントにより構成するものとし、その内容は概ね次のとおりとする。

#### ①健康関連イベント

ア 高齢者を対象とする高齢者健康スポーツ祭を行う。

(ア) 種目の選定、運営方法等の面で、競技性の強い種目や瞬発力を要するものではできるだけ避けること。

(イ) 勝敗や優劣より、高齢者が幅広く参加できることや楽しさに重点を置くこと。

(ウ) 高齢者の身体的状況を十分勘案すること等の面に配慮を行うとともに、高齢者の健康の保持・増進に資するスポーツの紹介等に努めるものとする。

また、実施種目は、概ね開催1年前までに決定することとする。

イ 健康度チェック（血圧、脈拍、体力測定等）及び健康相談コーナーを設ける。

この場合、主たる参加者が高齢者であることにかんがみ、高齢者健康スポーツ祭実施時における参加者の健康管理への配慮とともに、スポーツと健康増進、各種運動と医学上の注意点等についての啓発も兼ねるように配慮するものとする。

ウ 食品・栄養に関する催しを行う。

## ②福祉・生きがい関連イベント

ア 高齢者作品展を行う。

この場合、高齢者の長年にわたる知恵や経験を積極的に引き出し、広めていけるよう配慮するものとする。

イ 上記のほか、高齢者の社会参加、生きがいの高揚を図るための催しを積極的に行う。

この場合、高齢者がそれぞれの身体的・社会的条件に応じ、積極的に社会参加し、生きがいを高めていけるようにするための環境づくりに資するよう、各種行政施策・民間サービスの紹介、世代間及び地域間の交流等の面に配慮するものとする。

## ③健康、福祉・生きがい共通イベント

ア 健康、福祉・生きがいをテーマとするシンポジウムを行う。

なお、健康及び福祉・生きがいをテーマとする学会を併せて行うことが望ましい。

イ 健康及び福祉・生きがいをテーマとする各種展示を行う。

ウ 健康福祉機器展を行う。

この場合、高齢者の利用に資する優良な各種機器の展示、最新の技術・情報の紹介等に配慮するものとする。

## 8 祭典の標章

(1) 祭典のイメージの形成・定着を図るため標章を定める。

(2) 標章の使用に関しては、別に定めるところによる。

## 9 参加者の募集・選定

(1) 厚生労働省及び開催地都道府県は協議のうえ、各都道府県・指定都市ごとの参加者数の目安を決定し、通知する。

(2) 各都道府県・指定都市は、上記(1)の参加者数の目安を勘案し、参加者の募集・選定を行い、開催地都道府県に通知する。

## 10 参加料等

祭典の運営経費に充てるため、必要に応じ、参加料を徴することができる。

## 11 実施要綱

(1) 祭典の実施要綱は、本開催要綱に添い、概ね開催1年前に開催地都道府県が厚生労働省および長寿センターと協議してこれを決定する。

(2) 開催地都道府県は、実施要綱を決定したときは、遅延なくスポーツ庁に通知するものとする。